

令和元年 第8回帯広市教育委員会会議録

1. 令和元年 6月26日 水曜日 16時50分 ～ 17時35分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第19号 帯広市立高等学校教育職員等の表彰について
- 日程第3 議案第20号 帯広市図書館条例施行規則の一部改正について
議案第21号 帯広百年記念館条例施行規則の一部改正について
議案第22号 帯広市動物園条例施行規則の一部改正について
- 日程第4 報告第20号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
- 日程第5 報告第21号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 日程第6 報告第19号 平成31年度「おびひろっ子学び支援事業」及び「おびひろっ子絆支援事業」について
- 日程第7 その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について
その他(2) 今後の事業予定について
その他(3) 寄附受納について
その他
- 日程第8 報告第17号 帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱について【非公開】
- 日程第9 報告第18号 教職員の処分について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、令和元年第8回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第19号、帯広市立高等学校教育職員等の表彰についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第19号、帯広市立高等学校教育職員等の表彰についてご説明いたします。議案書は1ページでございます。本案は帯広市立高等学校教育職員等表彰規則に基づき、毎年7月1日現在、教育職員、または指定職員として30年以上勤務され、勤務成績が優良な方が対象となるものでございます。令和元年度の対象者は、帯広南商業高等学校教諭、星野卓、同じく教諭、宮井大介の2名でございます。以上よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第19号、帯広市立高等学校教育職員等の表彰については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第19号は決定されました。

日程第3、議案第20号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正及び議案第21号、帯広百年記念館条例施行規則の一部改正並びに議案第22号、帯広市動物園条例施行規則の一部改正について、一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第20号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正について外2件について、一括してご説明いたします。議案書は3ページから8ページになります。本案は健康増進法の一部を改正する法律の施行によりまして、受動喫煙対策として、7月1日から敷地内を含めて完全禁煙となる第1種施設の図書館、百年記念館及び動物園について、規則の一部を改正しようとするものであります。改正の内容につきましても、各議案に参考資料として、新旧対照表を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

1点だけよろしいですか。喫煙の関係はよくわかりますが、それぞれ微妙に規則項目が変わっている、表現が違うような気がします。図書館では携帯電話、スマートフォンと明確に打ち出していて、動物園はなくてもいいとは思いますが、百年記念館はなくてもよろしいのですか。確認したいと思います。

山原 館長

百年記念館では、一般の方々が貸室等で使用される場合は、エントランスホールで電話をされていますので、そこまですると貸室業務に差支えがあるかと思い、特に規制はしていません。

田中 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

喫煙禁止というのはわかりますけれど、たばこ以外の煙の出ないたばこについてはどうなのでしょう。

前原 館長

加熱式たばこのことだと思いますけれど、火を使うたばこと同様の扱いになります。

草森 部長

補足いたしますと、電子たばこは対象外になります。それ以外の加熱式はすべて対象となります。電子たばこはまだそれほど出回っていないと思いますが、低温のものも加熱式ですから、今市販されているものはほとんど対象となります。

塩野谷委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

確認したいのですが、職員の場合も敷地内は禁煙ですよね。原則はどこでも吸ってはいけないということですよ。

嶋崎教育長

お昼休みなどの勤務時間外に敷地の外に出た場合には規制はされていません。

草森 部長

帯広市役所としては、休憩時間を取るということなので、上司に報告して、概ね午前中1回、午後1回程度ということで周知をしているところです。お昼休みについては自由ですが、吸う場所はそれぞれ自分で探すということになります。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

細かいことをお聞きしますが、勤務時間内か外かわかりませんが、車の中でたばこを吸うケースがあります。敷地内の場合はいいのですか。

草森 部長

既に始まっている病院等と同じように、基本的に敷地内の駐車場、車の中もだめです。

田中 委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第20号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正について外2件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第20号外2件は決定されました。

日程第4、報告第20号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 部長

報告第20号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書25ページをご覧ください。帯広市教育研究所運営委員会委員につきましても、帯広市教育研究所条例施行規則第6条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関・団体の代表者及び学識経験者から、教育委員会が委嘱することとなっております。委員の任期は毎年1年間となっております。令和元年5月31日をもって、平成30年度の全委員の任期が満了となりました。よって今年度の委員として、新任、再任を含め、市之川敦子氏外11名を教育研究所運営委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましても、令和元年6月1日から令和2年5月31日までの1年間となっております。以上です。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第21号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第21号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてご説明いたします。議案書29ページでございます。帯広市学校給食センター運営委員会委員は、令和元年5月31日をもって任期満了を迎えましたことから、伊賀真美氏外13名を帯広市学校給食センター条例第6条の規定に基づき、委員に任命したものでございます。なお、任命期間につきましても、令和元年6月1日から令和3年5月31日までとなっております。報告は以上であります。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第19号、平成31年度「おびひろっ子学び支援事業」及び「おびひろっ子絆支援事業」についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 部長

報告第19号、平成31年度、おびひろっ子学び支援事業、おびひろっ子絆支援事業の採択結果についてご報告いたします。議案書17ページからでございます。18、19ページを見比べながらお聞きいただければと思います。本事業につきましても、各種調査などに基づく、不断の学校改善の取り組みや環境教育や食育の取り組

み、キャリア教育などの支援を通して、学校の活力を高めるとともに、学校の主体性、自律性を向上させ、特に地域との連携を目的に、これまで以上に信頼される学校づくりを進めるため実施するものでございます。本事業の事業費 1 千万円のうち 600 万円を 18 ページのおびひろっ子学び支援事業として、学校規模や児童生徒数に応じて配分し、残りの 400 万円は 19 ページ、おびひろっ子絆支援事業として、各学校が主体的に企画提案する取り組みについて、学校教育管理職による査定を行い、内容に応じ査定額を配分したものでございます。なお、査定額につきましては、おびひろっ子絆支援事業につきましては、1 校 30 万円を上限に内容に応じて配分しております。おびひろっ子絆支援事業につきましては、5 月 9 日から各学校の企画提案をいただき、書類審査を行い、5 月 31 日に査定会議を経て決定したところであります。採択状況は、おびひろっ子絆支援事業につきましては、全小中学校から提案がございました。すべての企画提案を精査し、提案の全部、また一部について、結果的に全小中学校の提案を採択することとなったものであります。今後、各学校からの具体的な取り組みの進行につきましては、20 ページから内容の一部を記載しておりますけれども、個別の取り組みについては、随時教育委員会会議で情報提供させていただく考えであります。報告は以上です。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

今までもお聞きしていたかどうか覚えていないのですが、各学校の内容や規模に応じた配分がされるということで、具体的にどこにいくらというのは公表されないものでしょうか。

西田 室長

各学校には周知しておりますが、それぞれの学校の公表は特にしておりません。

嶋崎教育長
佐々木委員

ここでも公表はできないということですか。

特に知りたいというわけではないのですが、例えば、この学校は多いとか、うちの学校が少ないとか、皆が見られる状態になっているのかどうかと思ったものですから。

嶋崎教育長

多いところはこれくらいとか、各学校の実態についてお話していただけますか。

西田 室長

児童数と生徒数の規模に合わせて 600 万円を割る形になるものですから、児童数の多いところ、学校の規模が大きいところには多く配分されます。

佐々木委員

基準は子どもの数ということですね。

西田 室長

はい、そうです。

佐々木委員

わかりました。

嶋崎教育長

今の話は学びの方ですね、絆の方はどうですか。

西田 室長

絆の方は各学校の特色を生かしたものになります。各学校がこう

いった活動をしたいという計画を上げてきて、その計画によって要望額も違います。上限が30万円なので、多いところでは30万円、少ないところでは3万円という差があります。各学校の取り組みに合わせた要望額になります。

佐々木委員
田中 委員

ありがとうございます。

絆の方で教えていただきたいと思います。今のお話ですと、上がってきた要望額がそのまま認められているという理解でよろしいのでしょうか。もう1つ、昨年度を覚えていないのですが、概ね前年度に倣った形の申請だと感じておりますが、継続することが悪いという意味では全くありませんが、もし、新たな取り組みをされている学校があれば教えていただければと思います。

西田 室長

先ほどご説明させていただきました査定ということで、要望額が上がってきて、書類審査で査定しております。要望が30万円上がってきたとしても、そのまま30万円ということではございません。

村松 部長

帯広小学校から八千代中学校まで、これまで積み上げてきた学校の取り組みをさらに活性化させたり、違う視点を加えたり、ここに表れているものはほぼ去年と同様の内容であったり、ボランティアの方や地域の部分を加えているものが多いと思います。その中でも、いくつかありますが、柏小学校のシチズンシップ教育という視点は新たな取り組みでございます。この事業につきましては、学校の主体性、企画立案、組織力を高めるという意味で、始まった取り組み事業でございます。一定程度の成果については、達成できたのではないかという思いもございまして、この事業については、次年度以降、見直しをかけながら、先生方や学校のより活力になるような、地域を理解できるような予算の配分も検討していきたいと考えております。以上です。

田中 委員
塩野谷委員

わかりました。

おびひろっ子絆支援事業の一覧を見て、目的と内容が書かれておりますが、どのようなことをするのかイメージできるものと目的が抽象的で内容がわかりにくいものがあります。事業別計画書の中には具体的にいつ、全学年とか、何年生とか書かれていると理解してよろしいですか。

西田 室長

計画書の中には、事業の目的であったり、必要性であったり、計画や予算面についても詳しく出させていただいております。

塩野谷委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

例えば20万円や30万円の事業費で計画されたけれども、査定で10万円または15万円になった場合に、計画自体を縮小して事業を実施されるのか、それとも別の資金手当てで事業を完遂させるのか、いかかでしょうか。

村松 部長

例えば、事業に対して20万円を要求してきたとしまして、査定の

中で10万円15万円になることがございます。こちらの担当の指導主事から、この視点は予算を付けないで、学校支援のボランティアの方々に協力をお願いすることは可能かどうか細かくお話をし、学校が見えていなかった視点をこちらでアドバイスし、事業そのものを縮小するというよりも、予算を減らして進めていくということになります。

嶋崎教育長
藤澤 委員

ありがとうございます。

今の査定の部分について、具体的に数字が出てきた場合には査定もしやすいと思いますが、漠然としたものでは査定がしにくいのではないかと思います。その辺の匙加減と言いますか、普通に出したのに、こんなに削られてしまったとか、不公平感というのは発生しないのでしょうか。

村松 部長

お叱りを受けることもございます。ただ、学校としても、これはぜひお願いしたいという部分については、細かく思いなども書いてきます。担当が学校に書類上だけではなくて直接お話をする中で、趣旨や方向性、角度について、このお金がなければできないのか、別な角度はないのかという部分でお話をさせていただき、納得をさせていただいていると思っております。以上です。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

私から帯広市議会6月定例会における質疑のうち、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。当日配付資料をご覧ください。今回は一般質問20名中7名、議案審査特別委員会11名中3名の議員から質問がございました。はじめに一般質問ですが、大和田三郎議員の質問中、小中学校の口腔健康教育の状況についての質問につきましては、保健だより等において歯磨きの重要性についての家庭への情報提供のほか、学校歯科検診や保健の授業などを通じ意識付けを行っている旨を答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、全国学力・学習状況調査の目的と成果に関する質問につきましては、全国学力・学習状況調査は子どもたちの学力や学習状況を把握、分析し指導に生かしていくことを目的としており、基礎学力の向上や基礎的な資質の育成につながっている旨を答弁、調査結果の公表のあり方についての質問につきましては、序列化や過度な競争が生じないようにすることなど、教育上の効果や影響などに十分配慮することが重要であると認識している旨を答弁しております。次に今野祐子議員の質問中、通学路の合同点検により危険とさ

れた箇所への対応についての質問につきましては、通学路安全マップの配布、点検結果を市のホームページで公開するなど周知しているほか、見守り活動による安全確保に努めている旨を答弁、学校給食における食品ロスの削減対策の質問につきましては、給食時間における指導のほか、食育通信等の発行による食べ残し削減の啓発、児童生徒に嗜好調査を行い、献立作成の基礎資料としているなどの取り組みを行っている旨を答弁しております。次に小椋則幸議員の質問中、通学路における防犯上の問題箇所についての質問につきましては、合同点検において防犯上問題が指摘された箇所は、薄暗い、空き地の草丈が高く見通しが悪い、声掛け事案があったなど25件あり、道路管理者への街路灯の設置要望、土地所有者に対する草刈り依頼、警察のパトロールや見守り強化など関係機関が連携し対処している旨を答弁しております。次に林佳奈子議員の質問中、学校・家庭・地域の連携についての質問につきましては、子どもたちを地域社会全体で育むためのプラットフォームとして、コミュニティ・スクールを今年度から先行的に8校に導入し、目指す子ども像の実現に向け、学校を中心として多様な人が活躍できるコミュニティの形成が促進されるものと考えている旨を答弁、コミュニティ・スクール導入に伴い、こども学校応援地域基金がどう活かされていくのかについての質問につきましては、こうした取り組みは、子どもを育む仕組みづくりを一層促進するものであり、今後、コミュニティ・スクールの取り組みと関連した事業についても、基金の活用を検討している旨を答弁しております。次に清水隆吉議員の質問中、不登校などへの対応の質問につきましては、学校が家庭や関係機関等と連携を図り、早期の支援体制づくりが重要であることから、相談員等や適応指導教室ひろびろ等の関係機関と連携の上、組織的、計画的な支援が図られるよう努めていく旨を答弁、帯広の良さを理解できる教育の進め方についての質問につきましては、義務教育9年間を通して、ふるさと帯広について系統的に学ぶことは大変重要であり、既存の事業の検証・改善を図り、帯広で育ち、学んでよかったと思える教育活動を推進する旨を答弁しております。次に裏面になりますが、小森唯永議員の質問中、本年4月からの学校給食費改定分の負担の考え方についての質問につきましては、学校給食の食材費については、学校給食法に基づき保護者の負担としているところであり、食材価格の上昇により、学校給食が有する多様な役割を安定的に果たしていくことが厳しい状況にあったことから、今回の改定にあたっては保護者に負担をお願いした旨を答弁しております。このほか予算審査特別委員会での質疑につきましては、それぞれ記載のとおり質問があったところでございます。学校教育部に関する報告は以上でございます。

中小原課長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。今回、一般質問では1名の議員から、議案審査特別委員会では2名の議員から質問がありました。はじめに一般質問での大塚徹議員の質問中、市のスポーツ振興策につきましては、パークゴルフ場の芝の管理に関し、指定管理者や地域の同好会が長年維持管理を行っていますが、良好な環境を提供できるようこれらの団体と協力してまいりたいとの答弁をしております。また、ターゲットを絞ったサマースポーツの振興、合宿誘致に関して、特定の種目に限らず、地元競技団体と連携しながら、合宿や大会誘致に取り組んでまいりたいとの答弁をしております。このほか議案審査特別委員会では、記載のとおり2名の委員から質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上であります。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

大和田議員の質問で、クラブ活動におけるスポーツドリンクというのは、スポーツドリンクの中の糖分のお話だったのでしょうか。

山下調整監

大和田議員からは以前にも同じ質問がございましたが、スポーツドリンクには糖分が多く含まれており、特に中学校の部活動において、スポーツドリンクで水分補給をした際、その後水でうがいをする場面がないため、糖に晒されている時間が長いので歯にはよろしくないというお話でした。こちらとしては、水、お茶等を含めて、こういった飲み物は危険という認識ではなくて、過剰な摂取は問題であるという認識の答弁に留めております。

佐々木委員
田中 委員

ありがとうございます。

小森議員からのご質問で高齢者と教育についての考え方というのは、一見生涯学習部なのかと思ったのですが、学校教育部関係というのは、どのような質問だったのでしょうか。

山下調整監

通告の内容と若干整合しないところもあつたのですけれど、教育の視点というのは、小森議員がこれまで選挙等でも挙げております、給食費無償化の考え方の視点を問いただすことのみで、給食費無償化の考え方について改めて答弁を求めてきたということでございます。

田中 委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

学校教育部の7月の主な事業予定についてご説明いたします。議案書33ページになります。学校教育指導室では、7月2日に啓西小公開研究会、7月3日に市内の児童会と生徒会の代表が一堂に会し、いじめ・非行防止合同サミットを開催いたします。教育研究所では、教員の資質向上を図るとともに日常の授業改善に役立てるた

め、夏季教員研修講座をご覧の日程で行います。以上です。

中小原課長

続きまして、生涯学習部の主な事業予定につきましてご説明いたします。はじめに33ページ、生涯学習課では、帯広市民大学講座、寝たきりにならないための食事で作れる五大予防など6講座をご覧の日程で予定しております。また、社会教育委員会会議を7月2日に、とかちプラザで予定しております。次に35ページ、文化課では、日本を代表するオーケストラNHK交響楽団によります帯広公演を7月8日に文化ホールで予定しております。次に36ページ、図書館では、とかちジュニア文芸誌の編集委員が講師を勤めます、とかちジュニア文芸夏休み文章教室をご覧の日程で予定しております。次に百年記念館では、北海道爬虫両棲類研究会の副会長、徳田氏を講師にお招きし、博物館講座、爬虫類の宝庫を探るを7月6日に十勝が丘公園で予定しております。次に38ページ、動物園では、夜9時まで開園する、よるの動物園を7月27日と28日に予定しております。39ページ、スポーツ振興室では、2019フードバレーとかちマラソン大会の参加者募集を7月8日から9月17日まで予定しております。以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

市内小中学生いじめ・非行防止合同サミットについて、市内全小中学校の児童会と生徒会の代表ということですが、何人くらい集まって全体ではどのくらいになるのか、第1回とありますが、第2回、第3回もあるのか教えてください。

西田 室長

第1回目のサミットにつきましては、全40校から児童会と生徒会の代表が集まりますので、40名の規模で行うこととなります。第2回目につきましては、各中学校エリアで小中の児童会と生徒会の役員も含めて集まり、それぞれのエリアで話し合いを行います。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書41ページでございます。地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住者の方から6件、計10万3千円を、こども学校応援地域基金にご寄附いただきました。以上です。

今野課長補佐

学校教育課からは、学校教育の振興のためとして、市外在住者の方から11件、計27万4千円のご寄附をいただいております。以上です。

渡邊 課長

文化課からは、市外在住者の方から3件、4万3千円をご寄附いただきました。以上です。

前原 館長

図書館からは、議案書43ページになります。市外在住者の方か

ら6件、13万8千円を図書資料充実のためとしてご寄附いただいております。以上です。

柚原 園長

動物園からは、市外在住者の方から6件、総額16万円をご寄附いただいております以上です。

河瀬 主幹

スポーツ振興室からは、議案書44ページになります。市外在住者の方から1件、スポーツの振興のためとして、3万7千円のご寄附をいただきました。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事 務 局

事務局から、その他説明事項はありますか。

嶋崎教育長

ございません。

各 委 員

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第6号により非公開に、日程第9の案件については、同項第2号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第8、報告第17号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第17号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は9ページでございます。小学校の次期学習指導要領が来年度から全面実施されますことに伴い、新たに加えられました外国語科を含めて11教科13種目の教科用図書の採択を行うため、帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則第2条の規定により、伊賀真美氏外50名を帯広市教科用図書選定委員会委員に委嘱したものでございます。なお、委嘱期間につきましては、令和元年6月3日から令和元年7月31日までとなっております。報告は以上であります。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これもちまして、令和元年第8回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。